

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月7日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【3号機廃棄物地下貯蔵建屋内配管からの廃液の漏えいについて】 免震重要棟集中監視室に「3号機 廃棄物処理建屋水位偏差大」の警報が発生。当直員が監視盤にて3号機廃棄物地下貯蔵建屋内の水位上昇を確認。 当社社員が現場確認し、同建屋の地下1階にあるタンクの接続配管から同建屋内に廃液が漏えいしていることを確認。 漏えいした廃液は、震災前より原子炉冷却材の浄化に使用した廃樹脂を貯蔵していたもの。 同建屋内は外部との連通部が無いこと、および、同建屋内の水位は廃液の漏えい前後において、同建屋付近のサブドレンの水位よりも十分低いことから、漏えいした廃液は同建屋内に留まっているものと判断。 念のため、同建屋の水位とサブドレンの水位の逆転を防ぐため、建屋周辺のサブドレンの汲み上げを停止。 その後、同建屋内に溜まった廃液を3号機廃棄物処理建屋へ移送を実施し、同建屋内の水位が安定し、同建屋付近のサブドレンとの水位差が十分確保できる状態になったことから、停止していた同建屋付近のサブドレンのくみ上げを開始。 同建屋付近にあるサブドレン水の放射能濃度、およびモニタリングポスト、敷地境界連続ダストモニタに有意な変動はなし。 今後、漏えいした原因を調査し、再発防止対策を検討。</p>	G II	9月1日
2	<p>【陸側遮水壁設備の冷却塔上部散布水槽フィルタの詰りについて】 陸側遮水壁設備の冷却塔30基のうち1基の上部散布水槽から散布水の溢水および飛散を当社社員が確認。 原因は上部散布水槽に設けられている塵埃除去用のフィルタの詰りと推定。 冷却塔は系統内に全30基あるため、冷却塔の運転切替えにより系統機能に影響なし。 フィルタの点検、清掃を実施予定。</p>	G III	9月2日
3	<p>【多核種除去設備処理水タンク(H6(I)-B5)の水位計の指示不良について】 多核種除去設備処理水タンク(H6(I)-B5)の水位計に指示値のふらつき、および「上限値逸脱」警報発生を当直員が確認。 連結する処理水タンクの連結弁を開け、水位変動のないことを確認。また、一時的に正常な水位計との入替えを行い、処理水タンクの水位に変動のないことを確認。 処理水タンクの水位は連結する処理水タンクの水位監視により可能。 水位計の点検、修理を実施予定。</p>	G III	9月3日